

新潟市民生委員・児童委員地区民協活動負担金交付要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、民生委員法第20条の規定に基づき民生委員で組織する民生委員協議会（以下「地区民協」という。）の活動に要する費用に対し、予算の範囲内において負担金を交付するものとする。

(負担金の対象及び交付額)

第2条 負担金は、各地区民協が民生委員法第24条に基づき行う活動費、事務費及び研修会等に参加するための交通実費に対し使用しなければならない。

2 負担金は、1地区民協当たりの定額、民生委員定数割、会長民生委員活動分、老人訪問調査活動分及び研修会等に参加するための交通実費で構成されるものとし、額については、予算の範囲内で別に定める基準によるものとする。

(交付申請)

第3条 負担金は、地区民協会長の委任を受けた新潟市民生委員児童委員協議会連合会（以下「市民児協連」という。）が負担金交付申請書（様式1）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（1）地区民協会長の負担金交付申請及び受領に係る委任状

（2）その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第4条 市長は前条の規定に基づく負担金交付申請があった場合は、その内容を審査し、負担金を交付することが適当と認めたときは、負担金交付決定通知書（様式2）により市民児協連に通知するものとする。

(負担金の交付)

第5条 負担金は、1年を四半期に分けた概算払の方法により交付するものとする。また、四半期毎の支払月及び支払金額については、別にこれを定める。

(負担金の実績報告)

第6条 地区民協会長から委任を受けた市民児協連は負担金実績報告書（様式3）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 地区民協会長から提出された負担金受領書

(2) その他市長が必要と認める書類

2 負担金実績報告書の提出期限は、毎年3月31日とする。

(負担金の確定等)

第7条 市長は前条の規定に基づく負担金実績報告を受けた場合においては、報告書等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該報告が負担金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき負担金の額を確定し、負担金確定通知書（様式4）により市民児協連に通知するものとする。

(負担金の精算)

第8条 市民児協連は、前条に規定する負担金の額の確定をした場合は、当該確定額に基づき精算手続きを行うものとする。

(負担金の返還等)

第9条 市長は、負担金の交付を受けた地区民協若しくは地区民協会長又は各地区民協会長から委任を受けた市民児協連が次の各号の一に該当すると認めるときは、負担金の交付決定を取り消し、又は既に交付した負担金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) 申請書その他関係書類に虚偽の記載をするなどして、不正に負担金の交付を受けたとき。

(2) 負担金を第2条第1項に規定する用途以外に使用したとき。

(3) その他この要綱の規定に違反したとき。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は平成12年6月7日から施行する。

付 則

この要綱は平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は平成31年3月27日から施行する。

付 則

この要綱は令和2年4月1日から施行する。

様式 1

年 月 日

新潟市長 様

新潟市民生委員児童委員協議会連合会

会 長

年度新潟市民生委員・児童委員地区民協活動負担金交付申請書

負担金の交付を受けたいので、新潟市民生委員・児童委員地区民協負担金交付要綱により、次のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 _____ 円

内 訳

地区割分 円

定数割分 円

会長民生委員活動分 円

老人訪問調査活動分 円

交通実費 円

2 添付書類

- (1) 各地区民協会長からの負担金交付申請及び受領に係る委任状
- (2) 新潟市民生委員児童委員地区民協活動計画書及び予算書
- (3) その他参考となる書類

様式2

年 月 日

新潟市民生委員児童委員協議会連合会

会 長 様

新潟市長

年度新潟市民生委員・児童委員地区民協活動負担金交付決定通知書

年 月 日付け で申請のありました負担金について,新潟市民生委員・児童委員地区民協負担金交付要綱により,次のとおり交付の決定をしたので通知します。

記

1 交 付 決 定 額 金 _____ 円

2 概算払交付期日及び金額

第1回 年 月 日 円

第2回 年 月 日 円

第3回 年 月 日 円

第4回 年 月 日 円

3 添 付 書 類

(1) この負担金は申請の目的以外に使用してはならない。

(2) 実績報告書を 年 月 日までに提出すること。

様式3

年 月 日

新潟市長 様

新潟市民生委員児童委員協議会連合会
会 長

年度新潟市民生委員・児童委員地区民協活動負担金実績報告書

年 月 日付け で交付決定のありました標記の負担金の実績について、下記のとおり報告します。

記

1	交付決定額	金	円 (A)
2	概算払額	金	円 (B)
3	支出済額	金	円 (C)
4	差 額	金	円 (B - C)

5 添付書類

- (1) 各地区民協会長から提出された負担金受領書
- (2) 新潟市民生委員児童委員地区民協活動実績報告書
- (3) その他参考となる書類

様式4

年 月 日

新潟市民生委員児童委員協議会連合会

会 長 様

新潟市長

年度新潟市民生委員・児童委員地区民協活動負担金確定通知書

年 月 日付け で実績報告のありました標記負担金について、下記のとおり確定しましたので通知します。

記

1	交 付 決 定 額	金	円 (A)
2	概 算 払 額	金	円 (B)
3	確 定 額	金	円 (D)
4	差 額	金	円 (B - D)